

救急医療情報システム基本計画策定支援業務委託 詳細仕様書

大 項 目	中 項 目	小 項 目	内 容	項 番	条件 要件区分
1	本仕様書の位置付け	1.1 本詳細仕様書の位置付け	本詳細仕様書は救急医療情報システム基本計画策定支援業務委託に関する詳細要件等について記載している。委託業務の概要については、救急医療情報システム基本計画策定支援業務委託仕様書（以下、「仕様書」という。）を参照のこと。	1 2 3	条件
1.2	条件/要件区分について	1.2 条件/要件区分について	本詳細仕様書においては、業務要件を記述するにあたり、次の3つに分けて記述する。 条件：本県の条件であり、提案の余地のない事項である。改善提案であっても基本的にその条件を変えることはできない。 要件：本県の求める要件あるいは仕様である。受託事業者にはこの要件あるいは仕様以上の提案を実現方法を併せて求める。 想定：本県の想定している仕様である。要件等が考慮された上で、これとは異なるものを提案してもよい。	4 5 6 7 8	条件
1.3	委託業務範囲について	1.3 委託業務範囲について	本委託業務で調査する対象システムについては、以下の「2 救急医療情報システムの概要」に記述する。 本委託業務で実施する調査・分析・基本計画策定についての内容は、「3 概要調査」、「4 詳細調査」、「5 「次期システム」の調達に係る仕様書の作成」に記述する。 本委託業務を実施するにあたっての実施体制や作業の進め方については、「6 委託業務の進め方」を参照すること。	9 10 11 12	条件
2	救急医療情報システムの概要	2.1 現在の救急医療情報システムの概要	(1) 救急医療情報システムの全体構成 救急医療情報システムは、「救急医療情報システム」、「広域災害情報システム」、「医療機能情報システム」の3システムで構成されている。 (2) 救急医療情報システム 「救急医療情報システム」は、救急医療情報の収集・提供を行うシステムとなっており、医療ネットみえのホームページで県民に情報を提供するとともに、コールセンターで応需医療機関の情報提供を行なう際にも使用している。 (3) 広域災害情報システム 大規模災害時の医療情報の収集・提供を行うシステムとなっている。なお現在は大規模災害時の情報収集・提供はEMISによって行われる。 (4) 医療機能情報システム 医療機関の機能情報の収集・提供を行うシステムとなっており、お医者さん・歯医者さんネットのホームページにて県民に情報を提供している。	13 14 15 16 17 18 19 20 21 22	条件
	2.2 委託業務を行う背景・顕在化している課題	(1) 背景	・現行の救急医療情報システム（以下、「現行システム」）は、平成29年度に整備を行い、保守契約が終了する令和5年度9月から保守契約期間を1年6か月延長し令和7年3月末まで使用する。その期間に国共通基盤との連携に必要な改修等を行う予定である。 ・当初の保守期間終了日（令和5年9月末）以降は、システムを構成するハードウェア、ソフトウェアの更新を行い延長使用可能な対応を行う。 ・本県の財政状況は依然として厳しく、信頼性、安全性、柔軟性の高いシステムを低コストで確保・運用することが必須となっている。	25 26 27	条件

救急医療情報システム基本計画策定支援業務委託 詳細仕様書

大 項 目	中 項 目	小 項 目	内 容	項 番	条件 要件区分
		(2) 顕在化している課題	医療ネットみえ（医療機能情報システム）で保有する医療機関データの一部を、国のG-MISと全国統一システムへ移行、移行後は国システムから再度データを取り込み、コールセンター業務システムや救急医療情報システムの安定的な稼働の確保	28	条件
			現行システムは、標準パッケージのカスタマイズによりコールセンター業務の運用に適合させており、安定的な稼働とコスト低減を両立するため、カスタマイズ箇所の整理が必要	29	条件
			スマートフォンやタブレットを利用した際、OSにより応需画面が表示されないなどの不具合があり、応需アプリの開発等の要望もあることから使い手の利便性について検証が必要	30	条件
			多言語でサービス提供できるシステムの考え方を整理し、新システムへの機能追加が必要	31	条件
3	概要調査及び概要構想の作成			32	条件
	3.1 概要調査の目的			33	
			概要調査は、他自治体の取組状況を救急医療情報センターの運用、システム機能の両面から調査を行うことにより、次期救急医療情報システム（以下、「次期システム」）のあるべき姿（概要）を効率的に策定すること。	34	
	3.2 他自治体の現状と動向調査			35	要件
		(2) 実地調査対象の選定	実地調査を行う対象自治体を提案し、三重県の了承を得ること。 ただし、実地調査を行う自治体を選定した理由を明らかにするとともに、自治体にはGISを活用した救急システムとの連携したシステムの運用を行う県を含むこと。	36	
				37	想定
				38	想定
				39	想定
		(3) 実地調査の実施	実地調査に先立ち、救急情報システムに係る市場調査を行うこと。 すべての事例調査に同行するとともに、議事録の作成を行うこと。 実地調査の結果を実地調査結果報告書として三重県に提出のうえ承認を得ること。	40	要件
				41	想定
				42	要件
				43	要件
		(5) 報告書の作成	調査結果を、調査報告書としてとりまとめ、三重県に提出のうえ承認を得ること。	44	要件
				45	要件
	3.3 課題整理・分析・提案			46	
			現行システムの課題を整理・分析したうえで、現行システム及び次期システムのライフサイクル及び利用サービスレベル等を提案、さらには「運用すべき医療情報システムのあるべき姿（概要）」を決定し、次年度以降の方針決定の基礎資料とする目的とする。	47	要件
		(1) 「救急医療情報センターあり方」（概要）の提案	調査報告書に基づき、「救急医療情報センターのあり方」（概要）について提案を行うこと。	48	想定
				49	想定
		(2) 次期システムの構築範囲の設定	調査報告書及び(1)で定めた「救急医療情報センターのあり方」（概要）に基づき、次期システムの構築範囲を設定すること。	50	想定
				51	想定
		(3) ライフサイクルの設定	調査報告書に基づき、次期システムのライフサイクルを設定すること。	52	想定
				53	想定
		(4) 利用サービスレベルの設定	調査報告書に基づき、次期システムに必要とされる利用サービスレベルを設定すること。	54	想定
				55	想定
		(5) 関連するシステムとの連携の検討	関連するシステムのシステムとの連携の検討を行うこと。	56	想定
				57	想定

救急医療情報システム基本計画策定支援業務委託 詳細仕様書

大 項 目	中 項 目	小 項 目	内 容	項 番	条件 要件区分
			(6)運用すべき次期システムのるべき姿（概要構想）の提案 (1)～(5)の結果を救急医療情報センター及び次期システムの概要構想としてとりまとめ、三重県の承認を得ること。	58 59	想定 想定
			(7)概要構想の妥当性評価 (6)の概要構想に基づき、RFI仕様書を作成すること。また、RFIの結果に基づき、概要構想の妥当性を評価するとともに、必要となるリソース（予算、スケジュール、職員体制等）について提案を行うこと。	60 61	想定 想定
			(8)概要構想書の作成 結果を概要構想書としてとりまとめ、三重県の承認を得ること。 概要構想書の納入期限は、令和4年12月27日とする。	62 63 64	要件 要件 条件
4	詳細調査及び基本計画（詳細構想）の策定			65	
	4.1 詳細調査の目的		詳細調査は、現在の救急医療情報センターの運用及び現行システムの機能等を詳細に調査・分析することで課題を抽出するとともに、それらの課題に対する解決方針を概要構想に適用することで、より現状に即した詳細構想（以下、「基本計画」という）を作成すること。	66 67	
	4.2 詳細調査			68	
	(1)現在の救急医療情報センター機能の調査		現在の救急医療情報センターについて、運用フロー、詳細な作業等をヒアリングにより明らかにし、救急医療情報センター機能一覧としてとりまとめること。 ただし、上記機能に係る調査は、救急医療情報センターにおける情報収集、整理、分析に係る業務を中心とする。	69 70 71	要件 想定 想定
	(2)現行システムの機能調査		現行システムについて、詳細な機能を明らかにし、現行システム機能一覧としてとりまとめるこ。	72 73	要件 想定
	4.3 課題の抽出と解決方針の検討			74	
	(1)課題の抽出		概要構想で定めた、救急医療情報センター機能と現在の救急医療情報センター機能について、必要な分析を行い課題を抽出すること。 概要構想で定めた、次期システム機能と現行システム機能について必要な分析を行い、課題を抽出すること。	75 76 77	要件 想定 想定
	(2)課題に対する優先順位付け		(1)で抽出した課題に対し、解決に対する優先順位付けを行うこと。	78	要件
	(3)課題一覧の作成		抽出した課題を課題一覧表としてとりまとめ、三重県に提出すること。	79 80 81	想定 想定 想定
	(4)解決すべき課題の検討		抽出した課題について、解決すべき課題について提案を行うこと。 また、解決すべき課題については、阻害要因を明らかにしたうえで解決方針を示すこと。	82 83 84	要件 想定 要件
	4.4 基本計画の策定			85	
			救急医療情報センター及びシステムに対する詳細調査の結果に基づき、三重県救急医療情報センターのあり方を提案するとともに、必要とされる機能を明らかにすることで、次期システムの詳細構成を作成すること。	86	要件
	(1)救急医療情報センター機能に係る基本計画		4.3で検討した課題の解決方針を、救急医療情報センター機能の概要構想に適用し、救急医療情報センター機能（主に情報収集・整理・分析機能）について詳細な計画を提案すること。	87 88	要件 要件
	(2)次期システム機能に係る基本計画		4.3で検討した課題の解決方針を、次期システム機能の概要構想に適用するとともに、(1)で策定した救急医療情報センター機能に合致した、次期システム機能の基本計画を提案すること。	89 90	要件 要件

救急医療情報システム基本計画策定支援業務委託 詳細仕様書

大 項 目	中 項 目	小 項 目	内 容	項 番	条件 要件区分
			(3)次期システム機能に係るの妥当性評価 (2)の「次期システム機能に係る基本計画」に基づき、RFI仕様書を作成すること。また、RFIの結果に基づき、基本計画の妥当性を評価するとともに、必要となるリソース（費用積算、スケジュール、体制等）について提案を行うこと。	91	要件
			(4)基本計画書（詳細構想書）の作成 (1)～(3)の結果に基づき、基本計画書を作成すること。 ただし、基本計画書（詳細構想書）には、別紙「基本計画書（案）」の項目を含むこと。 基本計画書（詳細構想書）の納入期限は、令和5年3月31日とする。	92	想定
		4.5 基本計画実施計画書の作成	4.4で策定した基本計画を実現するうえでの阻害要因と対策の方向付けについて整理した基本計画実施計画書を作成すること。	93	要件
		5 委託体制・作業の進め方		94	要件
	5.1 体制・従事する人		契約締結後速やかに本委託業務の実施体制図（プロジェクトリーダー及び業務スタッフの実務経験等を含む）、実施工程表等を明記した委託業務実施計画書を作成し、本県の承認を受けること。 本業務の調達においてプレゼンテーションを行った者(2名以上)が実際の業務に従事（「6.3 レビュー方式」に記述するレビューに参加）すること。ただし、要員の変更については、本県の承認を経て行うものとする。	95	想定
	5.2 課題への対応方法		本委託業務を実施するにあたっての課題への対応については、「5.3 レビュー方式」に記述するレビューを本県に対し実施すること。 各課題における対策案については、受託事業者の考え方や裏付けとなる資料を明確に作成すること。	96	条件
	5.3 レビュー方式		工程表に基づいた業務の進捗状況について、本県の要求に応じて作業の報告や内容に関する資料を隨時提出すること。 医療保健部内にて本県との打ち合わせを実施すること。その際の打ち合わせ議事録は速やかに提出すること。なお、様式については、委託業務実施計画書作成時に協議のうえ決定する。 本県との打ち合わせは、本県の同意があれば、電話、ファクシミリ、電子メール等に代替することが可能である。その際も打ち合わせ議事録は速やかに提出すること。 その他、委託業務を遂行する上で必要と思われるレビュー方式を提案し、本県の承認のうえ実施すること。	97	
	5.4 委託作業スケジュール		令和4年12月27日までに、本県の承認の上、概要構想書を納品すること。 令和5年3月31日までに、本県の承認の上、基本計画書（詳細構想書）を納品すること。 令和5年3月31日までに、本県の承認の上、次期システム構築業務を調達するための仕様書を納品すること。	98	要件
				99	
				100	
				101	要件
				102	要件
				103	
				104	要件
				105	要件
				106	
				107	要件
				108	要件
				109	要件
				110	要件
				111	
				112	要件
				113	要件
				114	要件